

第2回砺波市行政改革委員会の会議録（要旨）

- 1 開催日 平成22年11月22日（月）午後1時30分～午後3時30分
- 2 場所 砺波市役所 3階 大ホール
- 3 出席者 荒川委員、飯田委員、井上委員、岡委員、加藤委員、河合委員、五島委員、白山委員、瀬尾委員、長久委員、山崎委員、山田委員、吉田委員、吉原委員、市長、副市長、企画総務部長、商工農林部長、建設水道部長、庄川支所長、教育委員会事務局長、総合病院事務局長、財政課長、総務課長、総務課行政係長、総務課人事係係長、総務課法規文書係長、総務課行政係主任
- 4 協議内容
 - (1) 次第に従い、砺波市行政改革推進計画の取組状況や、今年度の検討状況について説明等の後、意見交換を行った。
- 5 意見の概要
 - ・ ボランティアポイント制度について、現在何ポイントを配布し、今後の見通しについてどのように考えているのか。
⇒現在、ボランティアポイントは1, 431ポイントを配布している。今のところ福祉分野に試行的にポイントを配布しているが、観光ボランティアやイベントボランティア等への発展は、今後、検討する。
 - ・ 高齢者の運転免許自主返納の支援について、乗車券の利用実績と公共交通機関の乗車券を利用できない地域の人への対応はどのように考えているのか。
⇒今年度より配布しているため、現在の利用実績は把握していない。また、公共交通機関の乗車券としてタクシー券の配布も行っているため、バスなどの公共交通機関がない地域についても利用は可能と考えている。現在、庁内の検討委員会において、民間バス、市営バス、ふれあいバス、福祉バスの効率的な運行方法を協議しており、各地区の皆さんに意見を聞きながら、平成23年10月のダイヤ改正に間に合うように検討を進めていきたい。
 - ・ 廃食用油の回収について、その回収方法と回収による燃費等について。
⇒各地区で集めた廃食用油を委託業者が回収し、その2割をバイオディーゼ

ル燃料としてもらい受ける契約としている。この燃料は通常の燃料と燃費等は変わらないが、粘性が高いため冬期間は使用できない。

- ・何を目的に保育所・幼稚園のあり方懇談会を設置したのか、市としてどのような方向に持っていきたいのか、具体的に知りたい。

⇒現在、砺波市には、保育所と幼稚園という2種類の形式があるが、保育所は定数を満たしており、幼稚園は定数に満たないという現実がある。また、0歳から2歳までの保育所への入所要望が多く、希望する保育所にもなかなか入れないという状況にある。子育て環境をどのように整備するか、また、経費負担等の問題等について、市民の皆さんのご意見を伺い、長いスパンで今後の計画を立てていきたいと考えている。

- ・少子化対策と夫婦共稼ぎができるような体制として、保育時間の長時間化など、もっと保育環境を整えて欲しい。

⇒少子化対策や夫婦共稼ぎ対策としての保育時間の長時間化等については、ご意見としてお伺いする。ただし、子どもの保育条件として長時間化がいいのかということと併せて検討していかなければならないことと思っている。

- ・施設の使用料について、生きがいセンター庄川高砂会館は使用料を無料から100円としたら利用者が半減したと聞いた。100円の使用料を徴収することで予算上どの程度改善できるのか。高砂会館の使用料の徴収は止めて欲しい。

⇒使用料については、利用に伴う応分の負担として、原則一律にいただく必要があると考えている。また、今まで庄川地区の施設は何でも無料となっていたが、応分の負担は必要と考えている。今後は、個々の事由は認識しているが、平成23年度に使用料や減免などについて検討し、平成24年度からの施行を図りたいと考えている。

- ・学校給食センターの業務委託について、その後どうなっているのか。

⇒公募型プロポーザル方式により委託業者を選定しており、来年4月からの委託に向けて、12月議会において債務負担行為を議決いただいた後、1月から引き継ぎを行う予定としている。

- ・行政評価について、行政側だけでなく市民も参加するようにすればどうか。

⇒県内各市が行政評価に取り組んでおり、庁内的な取り組みや専門家を交えた取り組みなど様々であると認識している。砺波市では具体的に評価を反映

させるように取り組んでおり、市民の皆さんにもホームページを使って公表している。外部評価については、今後、メリット・デメリットを踏まえながら検討していきたい。

- ・ **定員の適正化について、行政改革の観点からも定員を大幅に削減すべき。**
⇒定員の適正化については、国では平成17年から21年までに5.7%、平成22年から26年までに10%以上の定員の削減を実施するように通知を出している。砺波市では平成26年度までに19.1%の削減を行うことを目標として、国が要請している以上の取り組みを行っている。今後とも、業務の見直しを行い、サービスの低下を招かないように、計画的な取り組みを進めていきたい。

- ・ **特別予算枠の設定についてもう少し具体的に知りたい。**
⇒砺波市では、総合計画の実施計画を秋に立てており、平成23年度の予算要求は、総合計画の範囲内としている。しかし、新しい課題に対応するためには総合計画の範囲内では難しいことから、計画とは別に20,000千円の特別枠を設け、新しい、自由な発想により、新規事業を創出するよう、今回から初めて設定したもの。

- ・ **平成22年度までの行政改革推進計画が定められており、年度ごとの計画も定められているが、日本中で経済状況をはじめ大きな変化が出ているが、砺波市として、今後どのように考えているか。**
⇒国や財政の動向が見えないため中々計画を立てにくい状況であるが、将来的に財政が厳しくなるということは間違いないと考えている。今以上に税収が上がることは考えにくく、経済もグローバル化しているという大変厳しい環境にある。その中で、地方自治体にとって行政改革は待ったなしである。
今後、高齢化社会が進むと、お年寄りの一人暮らしや寝たきりのお年寄り はどんどん増えていくだろうが、行政で全てに対応することは不可能である。そのため、地域の皆さんに支えてもらう仕組みづくりが必要であり、ボランティアというものが大変重要になってくると考えている。自分たちのまちは自分たちでつくる、市民と共にまちづくりをするというのは原点であると考えているため、地域が活性化するように努力していきたい。
砺波市は、交通の便が良く、チューリップや散居村などは全国的にも有名になってきた。このような資源を生かしながら、交流人口を増やし、地域での活力を生み出すことを考えるため、観光に力を入れたり、景観まちづくりについて取り組んでいる。

砺波市は、課題も多いが、これまで順調に成長してきたと思っている。また、住みよさについても他のまちに劣ることはないと思っている。しかし、それに甘んじることなく、将来に向かって発展していくためには、今が一番大事な時だと思っている。砺波市の将来のために、皆さんの叡智を聞かせていただいて、今後、取り組んでいきたいと考えている。